

第4章 試験検査

試験検査業務は、行政検査と依頼検査に大別される。

行政検査としては、健康危機管理に伴う検査、食品保健に係る検査、水質検査、臨床検査などを行った。

依頼検査としては、食品検査、水質検査、糞便検査などを行った。

第1節 行政検査

1 健康危機管理

(感染症、食中毒等関連検査)

感染症や食中毒など健康危機の発生に対し、保健所は、迅速に原因を究明し、健康被害の拡大を防止するための初動検査を実施している。

健康被害の発生に伴い、検便や食品等検体について関係項目の検査を実施した(表1)。

このうち健康被害の原因と判明した病原微生物について、血清型、毒素型を示す(表2)。

表2 健康被害の原因と判明した病原微生物

平成26年度

発生日	検体	原因病原微生物
H26.4	便	ノロウイルス GII
5	便	ノロウイルス GII
5	便	ノロウイルス GII
7	便	腸管出血性大腸菌 0157:H- (VT1、2)
9	便	腸管出血性大腸菌 0157:H7 (VT2)
11	便 食品	セレウス菌
12	便	ノロウイルス GII
H27.1	便	腸管出血性大腸菌 026:H11 (VT1)
3	便	ノロウイルス GII
3	便	ノロウイルス GII
3	便	カンピロバクター・ジェジュニ

表1 健康被害発生に伴う検査

平成26年度(単位:件)

検体の種類		便・吐物	食品	ふきとり	計
検体数		84	9	14	107
検査項目	腸管出血性大腸菌	71	—	10	81
	病原性大腸菌	42	—	10	52
	大腸菌群	—	—	14	14
	サルモネラ属菌	45	9	14	68
	腸炎ビブリオ	32	8	14	54
	黄色ブドウ球菌	44	9	14	67
	カンピロバクター	15	1	—	16
	セレウス菌	44	9	14	67
	ウェルシュ菌	32	8	10	50
	エルシニア	1	—	—	1
ノロウイルス	37	—	—	37	

エルシニア、ノロウイルスは保健環境センターで実施

2 食品保健

(1) 食品衛生一斉監視指導等

食品製造事業者等に対し、春・夏・秋期及び年末の食品衛生一斉監視指導に伴う収去食品について、細菌検査を実施した(表3)。

表3 食品衛生一斉監視指導等による収去検査

平成26年度(単位:件)

区 分	食 品			合 計	
	成分規格	県指導基準	その他		
検 体 数	57	59	20	136	
検 査 項 目	細菌数(生菌数)	13	59	—	72
	大腸菌群(定性)	10	29	—	39
	大腸菌(定性)	10	30	20 (7)	60 (7)
	大腸菌(定量)	3	—	—	3
	腸管出血性大腸菌	—	—	20	20
	サルモネラ属菌	—	58	20 (2)	78 (2)
	黄色ブドウ球菌	—	58	—	58
	カンピロバクター	—	—	20 (3)	20 (3)
	腸炎ビブリオ(定性)	1	—	—	1
	腸炎ビブリオ(定量)	26	—	—	26
恒温試験及び細菌試験	10	—	—	10	

()は不適件数

(2) 食鳥処理場一斉点検

管内の食鳥処理場1施設について、食鳥処理の工程ごとの拭取り等14検体について細菌検査を実施した(表4)。

表4 食鳥処理場一斉点検

平成26年度(単位:件)

区 分	拭取り	冷却水	合計	
検 体 数	13(6)	1	14(6)	
検 査 項 目	生菌数	13	1	14
	大腸菌群数	13	1	14
	サルモネラ	13	1	14
	カンピロバクター	13	1	14
	黄色ブドウ球菌数	13(6)	1	14(6)

()は検出件数

3 水質検査

海水浴場水について、管内4ヶ所の海水浴場で開設前と開設中の年2回採水し、水質検査を実施した(表5)。

表5 水質検査 平成26年度(単位:件)

区 分	海水浴場水	
検 体 数	28	
検 査 項 目	pH	28
	COD	28
	糞便性大腸菌群数	28
	腸管出血性大腸菌O157	7

4 臨床検査

(1) 梯川流域住民健康調査

心電図検査を1件実施した。

(2) HIV抗体検査

免疫クロマトグラフィー法によるHIV迅速検査を146件実施した。